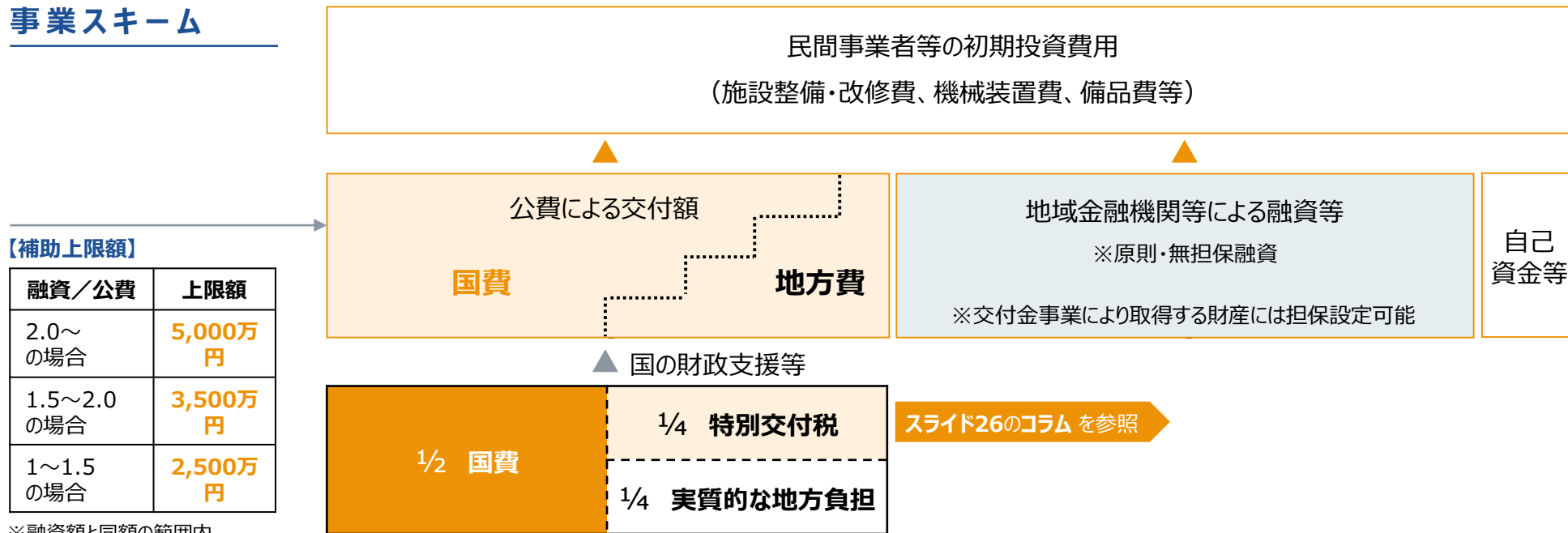


産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決） ③地域金融機関等による融資  
④新規性（新規事業） ⑤モデル性 の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

## 事業スキーム



### 【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
  - 財政力0.25以上 2/3
  - 財政力0.25未満 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・デジタル技術活用 9/10

### POINT

- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能